



平成23年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成22年8月11日

上場会社名 クレアホールディングス株式会社 上場取引所 大
 コード番号 1757 URL <http://www.crea-hd.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役 (氏名)黒田 高史
 問合せ先責任者 (役職名)取締役 (氏名)岩崎 智彦 TEL 03(5775)2100
 四半期報告書提出予定日 平成22年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期第1四半期の連結業績(平成22年4月1日~平成22年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期第1四半期	149	38.5	△130	—	△154	—	△198	—
22年3月期第1四半期	107	△51.4	△185	—	△362	—	△702	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期第1四半期	△0 50	—
22年3月期第1四半期	△6 16	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期第1四半期	875	133	6.5	0 12
22年3月期	1,000	183	10.4	0 31

(参考) 自己資本 23年3月期第1四半期 57百万円 22年3月期 104百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
22年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
23年3月期	—	—	—	—	—
23年3月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00

(注) 当四半期における配当予想の修正有無 : 無

3. 平成23年3月期の連結業績予想(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	418	96.5	△150	—	△188	—	△188	—	△0 48
通期	863	67.8	△278	—	△353	—	△353	—	△0 79

(注) 当四半期における業績予想の修正有無 : 無

4. その他（詳細は【添付資料】P. 5「その他の情報」をご覧ください。）

(1) 当四半期中における重要な子会社の異動 : 無

新規 社（ ）、除外 社（ ）

(注) 当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 : 有

(注) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有

② ①以外の変更 : 無

(注) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

23年3月期1Q	477,354,887株	22年3月期	335,688,227株
23年3月期1Q	340株	22年3月期	340株
23年3月期1Q	393,380,192株	22年3月期1Q	114,058,136株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続を実施中ではありません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）3ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△702,008	△197,690
減価償却費	1,171	7,419
過年度損益修正益	△3,771	△95
過年度損益修正損	107,739	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△234	13,702
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,551	283
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	181,977	8,726
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	42,500	△871
株式交付費	8,898	635
コンサルティング費	144,000	20,400
訴訟関連損失	—	7,037
移転費用	—	8,814
受取利息及び受取配当金	△65	729
支払利息	238	141
売上債権の増減額(△は増加)	36,251	10,984
たな卸資産の増減額(△は増加)	37,563	23,024
仕入債務の増減額(△は減少)	△58,576	△29,608
投資有価証券売却損益(△は益)	—	9,726
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△12,227	△30,047
貸付けによる支出	△9,500	△200,000
未収入金の増減額(△は増加)	—	24,358
未収消費税等の増減額(△は増加)	37,277	3,851
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△49,108	9,543
未払消費税等の増減額(△は減少)	—	3,487
長期預り金の増減額(△は減少)	—	△21,000
貸付金の回収による収入	51,844	150,708
その他	2,266	△4,212
小計	△187,316	△179,950
利息及び配当金の受取額	65	△76
利息の支払額	△238	△134
法人税等の支払額	△5,968	△11,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	△193,457	△191,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△16,241
投資有価証券の売却による収入	—	105,427
長期性預金の増減額(△は増加)	△1,562	—
差入保証金の差入による支出	△84	—
差入保証金の回収による収入	2,762	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,115	89,186

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3,159	△3,159
新株予約権の行使による株式の発行による収入	807,101	148,964
自己株式の取得による支出	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	803,942	145,805
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	611,601	43,247
現金及び現金同等物の期首残高	332,736	322,315
現金及び現金同等物の四半期末残高	944,337	365,563

(4) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当四半期連結会計期間におきましても130,186千円の営業損失(前年同四半期連結会計期間比△29.7%)及び198,600千円の四半期純損失(前年同四半期連結会計期間比△71.7%)を計上いたしました。また営業キャッシュ・フローにつきましてもマイナス191,743千円(前年同四半期連結会計期間比△0.9%)となっております。これら継続する営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく当社グループは、固定費の削減、営業力の強化に取り組んでおりますが、当四半期連結会計期間においても営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを改善するには至りませんでした。

従いまして当該状況が改善されない限り、事業活動を継続するために必要な資金の調達に関しましては前連結会計年度に引続き第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存することとなりますが、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、事業を継続するために必要な資金調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しております。

事業等のリスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金が流出することとなり当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しております。

当社の株式に関しましては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「当該規則施行日(平成21年12月30日)から過去5年以内に改善報告書を1回提出している場合は公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は公表措置及び警告措置を講じているものとみなします」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされております。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章(会社情報の適時開示等)」又は「企業行動規範に関する規則第2章(遵守すべき事項)」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することとなり、当社の株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

これらにより当社グループは、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

1. 営業損失の解消

当社グループの経営陣は、各セグメントの業績を向上させることにより営業損失の解消を進めて参ります。

建設事業

・リフォーム・メンテナンス工事

当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム工事、メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心に事業展開を図り、業績の向上を図って参ります。

・給排水管工事

給排水管工事におきましては、工事期間が短く、又利益率の高い洗浄工事を中心に事業展開を図り、業績の向上を図って参ります。

不動産事業

不動産事業につきましては、建設事業の低迷を補填すべく高収益物件の保有、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行い売上高の向上を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息、及び有価証券の売買による収入を売上高として計上しております。今後につきましても株式市場、経済動向を注視しながら投機を行い売上高の向上を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行については、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引続き慎重に検討してお

ります。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、当社は当該事業の遂行方針の決定を一日も早く行うべく鋭意作業を進捗させております。

2. 社会的信頼の回復

当社グループでは、前連結会計年度より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内体制を確固たるものにし、社外関係先の皆さまからも見えるよう、毅然とした姿勢を示して参ります。また、当社を被告とする訴訟の提起につきましては、弁護士・外部有識者等の協力を得て、調査・解明を徹底して行い、当社の正当性を主張して参ります。これらの行為が当社のコンプライアンス体制をより一層充実させ、社会的信頼の回復を図ることが可能であると確信しております。

しかし、これらの対応策は関係者との交渉を進めている途上であること、また業績の回復は景気、市場動向に大きく左右されること、全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことより、現時点においては継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	建設 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	投資 事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客 に対する 売上高	107,666	0	88	0	107,755	—	107,755
(2) セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	107,666	0	88	0	107,755	—	107,755
営業利益 (又は営業損 失)	△ 31,040	△ 605	△ 22	△ 20,237	△ 51,905	△ 133,229	△ 185,135

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業、有価証券の売買
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期

連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、当第1四半期連結会計期間において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、建設工事の事業形態を基礎とした「建設事業」、不動産取引の事業形態を基礎とした「不動産事業」、投資活動の事業形態を基礎とした「投資事業」、ロシア連邦ソチ市において人工島建設を行うための「人工島建設事業」から構成され、当該4つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は戸建て住宅を対象としたリフォーム・メンテナンス工事、及び集合住宅を対象にした給排水管設備工事等、「不動産事業」は不動産の売買等、「投資事業」は貸金業、及び株式投資等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	148,495	—	742	—	149,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,802	—	—	—	2,802
計	151,297	—	742	—	152,039
セグメント利益又は損失(△)	14,470	△3,066	△7,435	△3,249	718

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	718
セグメント間取引消去	△2,089
全社費用(注)	△128,815
四半期連結損益計算書の営業利益	△130,186

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、第9回新株予約権の行使に伴い、平成22年5月20日に100,000千円、平成22年6月1日に70,000千円の合計170,000千円の資金調達を行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ85,689千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が6,382,430千円、資本準備金が85,689千円となっております。

(7) その他

1 重要な後発事象

① 重要な訴訟等

(1) 当社は、平成22年7月13日、当社の元代表取締役に対して、東京地方裁判所民事第8部に訴訟を提起いたしました。なお、本件訴訟の提起については、会社法第386条第1項の規定により監査役が当社を代表することとなるため、平成22年7月13日開催の当社監査役会において決議を経ております。

1. 訴訟を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所民事第8部 平成22年7月13日

2. 訴訟を提起した相手

(ア) 被告

当社元代表取締役 菊地 一

(イ) 当社及び、当社子会社における被告の在任期間

当社代表取締役在任期間：平成17年11月25日～平成19年2月15日

当社子会社の代表取締役在任期間：平成17年12月22日～平成18年12月27日

3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

(ア) 訴訟の内容

当社は平成21年9月9日開催の取締役会において、当社の抱える係争案件及び不良資産化している債権の発生経緯及び実態を調査することを目的として、内部調査委員会を発足し調査を進めてまいりましたが、平成22年4月末日付けで当社取締役会に対し、その調査報告が取締役会に提出されました。

当該調査報告を受け、当社は、当社及び当社子会社元代表取締役である被告が、在任期間中に取締役の善管注意義務に違反し、独自の判断で行った多額の借財により当社がその返済を余儀なくされたこと、又、同時期に十分な審査を怠り投融資を行った結果、当社が多額の不良資産を抱えたことで被告が当社及び当社子会社に対し、甚大な損害を与えたと判断し、本件訴訟を提起するに至ったものであります。

(イ) 損害賠償請求金額 113,355千円

(2) 平成22年7月1日以降、下記のとおり、第15回新株予約権の行使がありました。尚、行使により調達した資金は、当社の運転資金(一般管理費合計：28,500千円/月)として、平成22年9月から順次充当してまいります。当社は、当事業年度におきましても前事業年度同様に運転資金を新株予約権の行使より調達する計画をしております。

・平成22年7月8日	新株予約権の数		6個
	発行する株式の種類及び数	普通株式	50,000,000株
	1株当たり払込金額		1.2円
	合計払込金額		60,000,000円
	新株予約権の発行価額		486,600円
	増加した資本金		30,243,300円
	増加した資本準備金		30,243,300円

2 その他

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT㈱が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT㈱の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT㈱の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、財務諸表上では、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し

入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をいたしておりません。
当社といたしましては、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、これを合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。
尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について当第1四半期連結会計期間末において291,168千円の引当を計上しております。